

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 3 日
【会社名】	株式会社筑邦銀行
【英訳名】	The Chikuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 清一郎
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1
【電話番号】	0942(32)5331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員総合企画部長兼総務部長 執行 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階 株式会社筑邦銀行 東京事務所
【電話番号】	03(5614)7982
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 平塚 敦章
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当行第93期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当行普通株式1株につき金2円50銭 総額152,003,365円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

1. 併合する株式の種類および割合

当行普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

2. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

3. 効力発生日における発行可能株式総数

1,200万株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤清一郎、石井智幸、中野慎介、川原田光展、執行謙二、鶴久博幸および麻生渡を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西村和芳を選任する。

第6号議案 株式報酬型ストック・オプションの行使条件の一部変更の件

執行役員制度を「雇用型」から「委任型」に改めるとともに、執行役員に対しても、取締役と同様の株式報酬型ストック・オプションを割当することとしたため、新株予約権の行使条件を一部変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛 成	反 対	棄 権	決議の結果	
				賛成比率	可 否
第 1 号議案	45,498 個	35 個	0 個	99.05 %	可 決
第 2 号議案	45,500 個	33 個	0 個	99.05 %	可 決
第 3 号議案	45,500 個	33 個	0 個	99.05 %	可 決
第 4 号議案					
佐 藤 清一郎	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
石 井 智 幸	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
中 野 慎 介	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
川原田 光 展	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
執 行 謙 二	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
鶴 久 博 幸	45,496 個	37 個	0 個	99.04 %	可 決
麻 生 渡	45,495 個	38 個	0 個	99.04 %	可 決
第 5 号議案					
西 村 和 芳	42,225 個	3,308 個	0 個	91.92 %	可 決
第 6 号議案	45,497 個	36 個	0 個	99.04 %	可 決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第 1 号議案および第 6 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第 2 号議案および第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。
- ・第 4 号議案および第 5 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上